【ご案内】 三井住友信託銀行のスチュワードシップ活動体制について

弊社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れ表明機関としてスチュワードシップ責任を果たすため、エンゲージメント、議決権行使、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する諸活動等、各種スチュワードシップ活動を実践しております。

スチュワードシップ活動の柱

エンゲージメント

弊社は、「企業の持続的成長」を促すため、企業との「建設的な対話」、いわゆるエンゲージメントを通じて意見表明を行います

議決権行使

弊社は、議決権行使を「企業に対してガバナンスの在り方を伝える手段」として位置付け、適切に行使を行います
なお、弊社の議決権行使判断時の数値基準、定性判断のポイント等につきまして、弊社HP上にて公表しております
また議決権の行使結果は、個別の投資先企業、個別の議案ごとに公表する予定です

投資判断

弊社は、お客さまのご資金を運用する際の投資判断に当たり、企業の「財務情報」と「非財務情報」(ESG情報)を活用します。非財務情報を活用した投資判断を一般に「ESGインテグレーション」と呼びます

ESGファクター

リサーチ運用部のアナリスト等(エンゲージメント・行使実務部署)

運用各部ファンドマネージャー

スチュワードシップ活動の推進体制

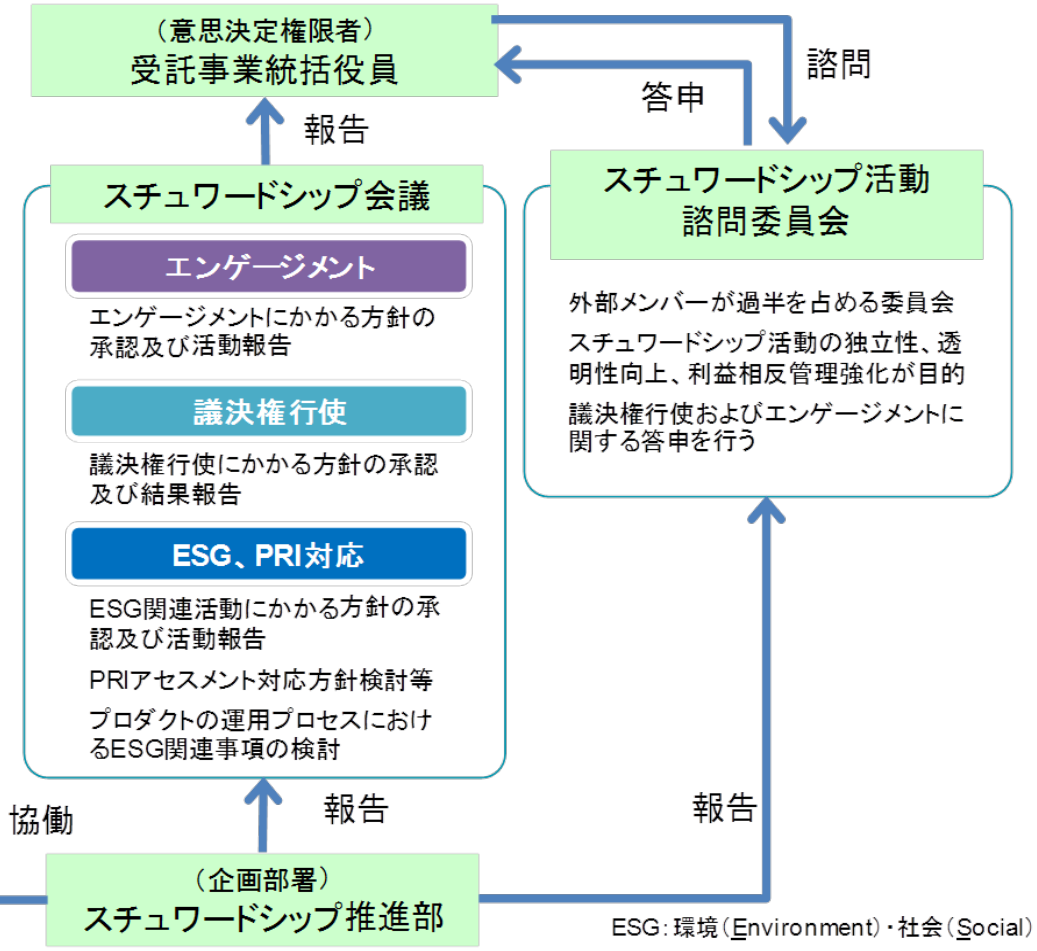

⇒弊社の議決権行使結果等のスチュワードシップ活動の詳細に関しましては、弊社HPに掲載しております。

(弊社HP ： http://www.smtb.jp/business/instrument/voting/)

ESG:環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)
PRI:国連責任投資原則

2017年6月末時点